

(2) 慶弔編

人はこの世に生を受け、両親や家族そして親戚やとなり近所から祝福され、一個の人間として大事に育てられて成長し、やがて成人となり独立して、家族を持ち、社会に貢献しながら人生を送っていきます。そして、天命がついに来て、家族や親戚・知人から惜しまれ・悲しまれながら、その一生を終わります。

人の一生の長い間(人生)において、山あり谷ありの中で、様々な願い事やしきたり(行事・儀式)を行なうことによって、人が毎日毎日の生活を無事に送り、なおかつ家族・親戚・知人・地域やとなり近所の人との信頼関係や協力関係を保ちながら生活していきます。

人生には、「喜び」があれば、「悲しみ」もあります。これを真摯に受け止めて、生活していかなければなりません。

ここでは、社会の構成員である人々が、誕生・成人・結婚・死といった生涯の節目を通過するときに行われる儀礼について述べてみます。

[誕生と成長]

- ・帯祝い ・出産とへその緒 ・産声(うぶごえ) ・産湯(うぶゆ)
- ・産飯(うぶめし)と産餅(うぶもち) ・三つ目 ・お七夜(おしちや)
- ・肥立つ(ひだち)と床上げ(とこあげ) ・お宮参り(産土詣)
- ・食い初め(くいぞめ) ・歩き初め ・七五三 ・成人式

[結 婚]

- ・お見合い ・はしかけ ・樽入れ(たるいれ) ・結納(ゆいのう)
- ・足入れ(あしいれ) ・いとまごい ・祝言(しゅうげん) ・嫁入りと婿入り
- ・嫁取りと婿取り ・迎え松明(むかえたいまつ) ・かね親
- ・ちゅうやど ・待女郎(まちじょうろ) ・床入れ(とこいれ)
- ・継ぎ目(つぎめ) ・三つ目(みつめ) ・五つ目(いつつめ)
- ・お相伴(おしょうばん) ・お茶振舞い(おちゃぶるまい)

[死亡と弔い]

- ・立ち日と命日 ・神棚を半紙で隠す ・北枕(きたまくら)
- ・沙汰歩き(さたあるき) ・湯灌(ゆかん) ・納棺(のうかん)
- ・お通夜(おつや) ・穴掘り(あなほり)と山番(やまばん) ・つじろう
- ・仮門(かりもん) ・野辺の送り(のべのおくり)

- ・還骨回向（かんこつえこう） ・忌中払い（きちゅうばらい）
- ・初七日～七七日（四十九日） ・百か日（ひゃっかにち）
- ・年忌法要〔一回忌（周忌）・三回忌・・・百回忌〕

- 1 男女の厄年（数え年で、1・4・7・10・13・16・19・22・25・28・33・37・40・42・46・49・52・55・58・61歳をいいます。中でも男性25・42・61歳、女性19・33・37歳を 大厄としています。）

厄年：人の一生のうち、厄（やく：わざわい）に逢うおそれが多いから忌み慎まねばならぬとする年。大厄（だいやく）の前後の年を前厄（まえやく）・後厄（あとやく）といって恐れ慎む風があります。

数え年：生まれた年も1年として数えた年齢で、満年齢に1を加えた年齢です。

2 長寿祝い

- ・還暦（かんれき） 60歳（数え年61歳）
十干十二支が60年で一巡するので、人が60年で再び生まれた年の干支に、つまり「赤ちゃん」に還るといいます。
還暦祝いに、「赤ずきん」や「赤いチャンチャンコ」「赤い腰巻」を子供らから贈られ、身に付けて祝いますが、現在はあまり行われなくなりました。
- ・古稀（こき） 70歳（数え年71歳）
70歳の祝で、杜甫曲江詩の「人生七十古来稀」からきています。
- ・喜寿（きじゅ） 77歳（数え年78歳）
「喜」の字の草体は、「七十七」と読まれ、「喜」の字の祝いで、77歳の祝賀をいいます。
- ・傘寿（さんじゅ） 80歳（数え年81歳）
傘の字を略して、「八十」と読まれ、80歳の祝賀をいいます。
- ・米寿（べいじゅ） 88歳（数え年89歳）
「米」の字を分解すると、八十八と分けられるので、88歳の祝賀をいいます。また、米（よね）の祝いともいいます。
- ・卒寿（そつじゅ） 90歳（数え年91歳）
「卒」の字の草体は、「卒」と読まれ、90歳に祝賀をいいます。
- ・白寿（はくじゅ） 99歳（数え年100歳）
「百」の字から「一」をとれば、「白」となることからいわれます。99歳の祝賀をいいます。
- ・百賀（ひゃくが） 100歳以上
数え百歳以上は、「百一賀の祝い」として毎年祝います。

3 誕生と成長

・帯祝い

安産を祈って、妊娠5ヶ月の戌（いぬ）の日を選んで、結肌帯（ゆわだおび）・岩田帯を着付けする祝いです。

戌の日を選ぶのは、戌（犬）はお産が軽いからと思われます。初産の時は、親元・仲人が紅白の腹帯を祝います。妊婦は腹帯を締めて、親・仲人を招き祝宴を催し

ます。

・出産とへその緒

人は妊娠10ヶ月で出産します。昔は、初産の時は実家（親元）へ帰って出産をしました。これは、初めてのことで、母親にいろいろと教えてもらいながら、安心して出産できるようにしたものだと思われます。

実家へ「お産婆さん」に来てもらい、とりあげていただきましたが、危険も伴っていました。現在では、ほとんどの人が病院で出産され、家族も安心しています。

出産して「お宮参り」まで居て、嫁ぎ先へ帰りました。第二子からは、嫁ぎ先でお産するのが習わしでした。

「へその緒」は、お母さんの体内にいたときの、母体と胎児の「いのち綱」で、親子の関係を表す最大の絆です。胎児と胎盤をつなぐ柔らかな索状の器官で、内部に動脈・静脈を有し、胎盤を介して母体の血液から酸素及び栄養物を胎児に送り、また胎児の体内における不要物及び二酸化炭素を母体血液に移す機能をもっています。

出産後は、切り離されて「永遠の証」として、また、一種の護符として桐の小箱などに納められ、誕生年月日・誕生場所等が記入されて、筆筒などの奥に大事に保管されます。これは、その子が独立するときに、持たせてあげます。また、その人が一生を終えたときに、棺に入れてやります。

「へその緒」を「臍の緒（ほぞのお）」ともいいます。

・産声（うぶごえ）

新生児が出生した時に出す第一声で、家族は産声を聞き、赤ちゃんの誕生を知ります。

産声が大きければ大きいほど、元気な赤ちゃんであると、まわりは安心します。

・産湯（うぶゆ）

生まれたばかりの赤ちゃんが、初めて入浴すること、また、その湯のことです。

昔は、妊婦が産気づくと、家族は急いでお湯を沸かししました。お湯を「タライオケ」に入れ、お産婆さんが産湯に入れてくれました。

お七夜までは、毎日お産婆さんが赤ちゃんを「湯」に入れに来てくれました。

・産飯（うぶめし）と産餅（うぶもち）

産飯は、出産直後に炊いて、産神（うぶがみ）さまに供える飯をいいます。

また、出産の前後に産婦のために用意する飯で、体力を使うことなので、栄養を一杯とって母子ともに健康であるように用意するものともいわれています。

産餅は、産後三日目の「湯初めの式」や「床上げ」の日に、産婦の生家から贈る餅で、これを食べると乳がよく出るといわれています。

このようなことは、現在ではあまり行われていません。

・三つ目（みつめ）

赤ちゃんが誕生してから三日目の祝事をいいます。

・お七夜（おしちや）

赤ちゃんが生まれた日から数えて、七日目のお祝いをいいます。また、この日には「命名式」を行い、半紙に赤ちゃんの名前を書き「神棚」に上げて祝います。

・肥立ち（ひだち）と床上げ（とこあげ）

「産後の肥立ち」とよくいわれますが、出産は非常に「重労働」で、回復させる

には、相当の日数が必要です。日を追った体力は回復していきますが、無理をせず、徐々に馴らしていき21日目に「床上げ」をします。

床上げの日は、お祝いに赤飯を炊いて祝い、祝ってくれた人へお礼に配る家もあります。また、「床上げ」は「床払い」ともいわれます。

・お宮参り（産土詣）

子供が生まれて後、初めて産土（うぶすな）の神に参詣し、無事に誕生したことを報告して、無病息災に成長できるようにとお願いします。

男の子は生後31日目、女の子は生後33日目に初めて産土神に参拝するのが一般的です。

この日は、赤飯を炊き祝い、実家の親・兄弟そして仲人さんなどがお祝いに来られ、子供にお宮参りの衣装を着せて、産土神に参拝します。最近では、産土神のほかに大きな神社へ参り、参拝する家が多くなりました。

産土（うぶすな）の神とは、生まれた土地の守り神で、氏神・鎮守の神をいいます。「うぶすなまいり」ともいわれています。

・お食い初め（おくいぞめ）

子供が生まれて、100日目か120日目に、初めてごはんを食べさせる祝い事です。

実際には食べさせる真似事だけをするもので、「はしたて」「箸初」ともいいます。また、歯が丈夫に育つように、きれいな石をなめさせる真似もさせます。

あらかじめ「食い初め」用に、子供の食器（お膳・箸・御飯茶碗・お碗等）を用意しておき、神棚へ上げておきます。

・歩き初め

子供が生まれて初誕生日に〈立ち餅〉とか〈力餅〉などといって、餅をついて祝う習わしが各地にありました。これは、その名のとおりに、赤ちゃんが健康で、力持ちの子供に育ってほしいという願いをこめてついたものです。地方によっては、赤ちゃんが誕生日前から歩きはじめると、成長してから、家を遠く離れて暮らすようになるおそれがあるとか、女の子では、お嫁にいてもすぐ戻ってきってしまうなどといって、早く歩きはじめた子には、大きな鏡餅を背負わせて、わざと倒させるという風習もあります。

土屋では、男の子も、女の子も共に、初誕生日前から歩きはじめると、成長してから変わったことがおきるといけないといわれて、「『一升餅』を背負わせて立たせない」という習わしがあります。また、お供えした「鏡餅」を母親の実家へ贈る風習がありました。

・七五三（しちごさん）

子供の成長を祝い、親が子の厄を払う行事です。本来3才、5才、7才はこどもの厄年といわれ、特に男子は3歳と5歳、女子は3歳と7歳とに当たる年です。

身体的にも精神的にも成長の節目に当たるといわれ、人が誕生して、ここまで無事に成長したことを、産土神（氏神）へ詣で報告するとともに、今後の無病息災・家内安全を祈って、これから長い間生きていく課程（幼年期～少年期～青年期～成人へと）のひとつの節目として行うものです。

11月15日に行なわれるようになったのは、江戸時代からといわれています。また、土屋の熊野神社では、11月の第2日曜日に氏子の子女を集めて「七五三」のお祝いを行います。

・成人式

昔、武家社会では、11～16歳の頃男子は髪形を改めて、初めて冠をかぶる「加冠（かかん）の儀」を行って元服し、子女は歯を黒く染めて「鉄漿（かね）つけの儀」をして一人前として認められることになっていました。

このように人が青年期に続き、心身の発達を終え、一人前となった時成人といわれます。

現在我が国では、男女とも満20歳を以て成人とし、1月15日の成人の日に式典を行い祝います。

成人となった若者達は、社会に貢献するため、その自覚と責任を持って、若者が持つエネルギーを思う存分出して、建設的にくらしていって欲しいと思います。

4 結 婚

・お見合い（おみあい）

仲人などを介して、結婚しようとする男女が、互いに相手の容姿・性質などを見合うことをいいます。

（お見合い結婚と恋愛結婚）

人はそれぞれ感情を持ち、人を恋い・慕い・愛し・信頼し・確認しあって、愛する異性と一体になろうという感情が沸き上がります。

そして、生涯の伴侶となる人と結婚し、社会へ貢献・奉仕していきます。そのきっかけは様々ですが、そのチャンスが少ない人は、知人・親戚の方（仲人）を媒介として紹介され、「お見合い」をして話が進んでいきます。また、反対にチャンスに恵まれた人は、それを活かして「恋愛」へと発展していきます。

近年では、恋愛結婚が多いようですが、男女とも結婚年齢が高くなっているようです。

いずれにしても、その出会い（きっかけ）がどちらであろうとも、二人が結婚して、互いに長い航路を協力しながら航海していくことが大切なことです。

・はしかけ

橋をかけること。橋渡し（はしわたし）という意味で、つまり男女の間を取り持つこと、または取り持つ人です。

・樽入れ（たるいれ）

婚約成立のかためとして、婿方から嫁方へ、仲人が柳樽（やなぎだる：胴と柄が長く、朱漆で塗り、結婚などの祝い事に用いる酒樽）を持参することで、「きまりざけ」ともいわれています。

現在は、このようなしきたりは行われていません。

・結納（ゆいのう）

言納（いいいれ）を結納（ゆいいれ）と訛り、さらに納（いれ）をノウと音読したもので、婚約の証として、婿・嫁双方から「結納品」を取り交わすことをいいます。納采（のうさい）ともいわれます。

結納の品には、金銭や織物・酒肴・こんぶ・するめ・麻などがあります。

・あしいれ

結婚の約束（婚約）ができて、結婚式前に嫁が婿方に行ったり、婿が嫁方に行ったりした古い習俗のなごりで、現在は行われていません。

・いとまごい

結婚式の日、お嫁さんが今までお世話になったお礼とお別れの挨拶に、近所を回って歩くことをいいます。

・祝言（しゅうげん）

祝い、または祝いのことばで、昔は婚礼のことを祝言といいました。最近では結婚式といい、このようなことばは次第に消えつつあります。

・嫁入りと婿入り

嫁入りは、嫁となって夫の家に入る事。また、その儀式をいいます。

婿入りは、婿となって妻の家に入る事。

・嫁取りと婿取り

嫁取りは、嫁（妻）を迎える事。また、婿取りは、婿（夫）を迎える事をいいます。

・迎え松明（むかえたいまつ）

昔、お嫁さんが嫁入りの家に入る時、近所の若い衆が迎え松明を焚き、また「提灯」（ちょうちん）で出迎えをしました。出迎えをした若い衆には、祝い酒がふるまわれました。最近では、このようなことは行われていません。

・かね親

昔、初めて歯を染めるとき、これを司る福德円満な女子をいいました。また、結婚のとき、仲人とかね親双方をたてる家もあります。

かね親はお祝いとして、銅の「金盥」（かなだら）を祝う習わしがありました。（注）金盥：銅でできた、底の平らな洗面器のようなもの

なお、かね親には、結婚をするとき地縁・血縁に当たる信頼おける人に、両親がお願いに上がり、両親に代わって二人の世話や監視をして頂くように依頼された人になります。

最近では、このような風習はなくなりつつあります。

・ちゅうやど

昔、嫁入りのとき、花嫁の家では「立ち振舞」（たちふるまい）の祝宴を開きました。婿方からは数人の客が出向きました。

祝宴後、嫁方の客とともに婿方の集落の入り口で、乗り物から降りて、婿方の近隣の家が「ちゅうやど」になりました。ここで衣装直し等が行われました。

この「ちゅうやど」は、婿方の家に入る時間調整もあったとも思われます。

・待女郎（まちじょうろう）

昔、婚礼の際、戸口に立って新婦の到着を待ち、手をとって家に導き入れ、また付き添って世話をする女性の事をいいます。

待女房（まちにょうぼう）・待上ともいいます。

・床入れ（とこいれ）

婚礼の夜、新夫婦が初めて床を共にすることをいいます。

昔は自宅での結婚式（祝言）であったので、披露宴の終了後、仲人とかね親の婦人が、嫁入り道具の夜具をのべてから帰宅する習わしがありました。

・継ぎ目（つぎめ）

結婚式の後日に、嫁さんが嫁ぎ先の近隣・親戚へ挨拶回りをする事をいいます。

・三つ目（みつめ）

結婚式の3日目にあたる日に、仲人と嫁ぎ先の両親それに新夫婦が、お嫁さんの実家に招かれます。

・五つ目（いつつめ）

結婚式の5日目にあたる日に、お嫁さんの両親と兄弟・親戚の代表が、嫁ぎ先に招かれます。

・お相伴（おしょうばん）

結婚式の披露宴やお茶振る舞いなどの会を進行する人をいいます。

昭和30年代ころまでは、どこの家でも自宅で、結婚式や披露宴を行い、その進行は、当事者の近親（地縁の方と親戚の方2名）が、お相伴に指名されました。

その饗宴の座の正客相手となって進行させて、場を盛り上げていき、同じく饗応を受けていくのですが、料理を出す頃合いや、祝宴の「おひらき」の頃合い等は「お相伴」に委任されており、お相伴のお積（おつもり）でその饗宴は、めでたく終わりとなります。

・お茶振舞い（おちゃぶるまい）

嫁入りして落ち着いたころ、これから女性同士が仲良く長い付き合いをしていくために、近所や親戚の方に今後のご指導やお願いの意を込めて、あいさつとしてお茶を入れて振る舞います。

「オチャブルメエ」ともいわれています。

なお、お茶振舞いの日は、家によって違いますが、結婚式の2日目にする家もあります。

5 死亡と弔い

（注）土屋地区では、宗教分布では「仏教」が多くを占めていますので、ここでは仏事に關して調査をしました。

・立ち日（たちび）と命日（めいにち）

「立ち」は旅立つの意で、あの世へ旅立つ、つまり人が死ぬことで、死んだ日を立ち日といいます。命日とおなじです。

・神棚を半紙で隠す

葬儀の家の神棚のお宮を、半紙で隠し覆うことです。たいてい隣組長が行います。

これは神仏分離で、神様に汚れを見せてはいけないという風習と思われます。

・北枕（きたまくら）

死人を臥せさせるとき、枕を北にします。これは、釈尊が涅槃（ねはん：お釈迦様が生涯を閉じたこと）のとき、頭を北側に、顔を西に向けた（西面枕免）寝姿であったことから、そのような風習が生まれたとされています。

一般には、不吉として忌む風習があります。

・沙汰歩き（さたあるき）

人が亡くなったとき、不幸があった家の親戚に、ご不幸の知らせと、お通夜・告別式の日程を、隣組の者が2名1組になって、お知らせに行くことです。知らせを受けた家では、お酒を一杯出して受けることが習わしのようなものでした。

今では、電話で用が済んでしまい、ほとんど行われていません。

・湯灌（ゆかん）

納棺する前に、死者を清めることです。湯洗いともいいます。

昔は、ぬるま湯に浸したガーゼや脱脂綿で遺体を洗い清めましたが、今は、アルコールを湿したガーゼで清めます。清らかな姿で、死後の世界へ旅立たせるためのものです。

・納棺（のうかん）

遺体を棺（ひつぎ）に納めることです。

「枕経」の後、そのまま通夜し遺体を守って過ごし、故人の名残を惜しむのが、望ましい形ですが、現代では「枕経」の後ですぐに「納棺」するのが一般的になっています。

このとき、生前に故人が愛用していた思い出の品物や愛読書などを一緒に棺に納めてやります。

陶器やガラス製品など燃えないものは入れないことになっています。

・お通夜（おつや）

死者を葬る前に、家族・縁者・知人などが遺体の側で、夜を徹して遺体を守り、その霊を慰める儀式です。

もともとは、悪魔や魔物から死者を守るため、一晩中火を燃やして過ごしたのが起こりといわれています。

・穴掘（あなほり）と山番（やまばん）

葬儀のとき、墓に棺桶（棺）を埋める穴を掘る大役をいい、2人が当たります。「穴掘り」・「山番」に当たる人は、家に妊婦がいない人で、順番に回ってきます。

大昔は、座棺もあったので大変深く掘ったそうです。

寝棺の場合でも、棺大の穴を人の背丈まで掘ったので、相当時間がかかりました。最近では、火葬で「カロウト」に納めますから、それほど大掛かりな作業ではありませんが、当番を決めて行っています。

使う道具（鍬・鎌・スコップ・バケツ等）は、その家の物を使います。

仕事にかかる前に、膳についてもてなしを受けた後、墓場に行き墓道・墓場の掃除から始め、墓穴を掘りはじめます。

途中頃合いを見計らって、組の人が豆腐・酒を持って、「ねぎらい」に行きます。

埋葬後は、川に行き道具・衣服を洗い清めて帰り、その家の風呂に入って更に身体を清めます。

忌中払いでは、上座に座り皆から「ねぎらい」を受けます。

「穴掘り」「山番」に当たった人は、七七日（四十九日）の法事に招かれ、「さらし1反」のお礼を受ける習わしがありますが、最近では他の品物が多いようです。

・つじろう

（詳細不明）

・仮門（かりもん）

二本の竹の先を互いに合わせ、それを振って造った門で、出棺のときその門を通っていきます。

・野辺の送り（のべのおくり）

葬式の後、墓地へ埋葬するとき、その家から墓場へ向かう葬儀の列そのもの、またはその列の見送りをいいます。

すなわち、遺骸を埋葬場まで見送ることで、悲しく聞こえる鐘の音やドラの音（カーン・ジャラン・ポローン）につられて、周りの人達が見送りにみえます。最近では、「火葬」になり、会葬者の見送りを受けて、霊柩車を先頭に火葬場へ向けて出発する車の送りをいいます。

出棺のときには、仮門または家の錠口（じょうぐち）で、藁の松明（たいまつ）に火を付け「送り火」を炊きます。

・還骨回向（かんこつえこう）

火葬場から戻ったら、玄関口で手を洗い、清めの塩を軽く体にかけます。

座敷（斎場）に上がり、祭壇に遺骨と遺影、位牌を安置し「還骨回向」を行います。

・忌中払い（きちゅうばらい）

「忌中」とは、近親に死者があって、忌（いみ）にこもる期間で、特に四十九日間をいいます。

「忌中払い」は、葬式に携わった人達が、その忌を払い、明日からの正常生活にもどるための、御祓儀式と思われれます。

葬儀のすべてが終了した後の、親族・隣組の宴をいい、この時、隣組長は神棚を隠していた半紙を外します。

そして、「オハライ」を作り、全員頭を下げ組長の「御祓」を受けます。それが終わると、「オハライ」は「竈の灰」とともに「道祖神」に納めます。

「忌中払い」には、その席で順に回して、やっこ豆腐や餅に塩をつけて食べる風習があるところがあります。

〔葬儀後の主な法要〕

・初七日（しよしちにち・しよなぬか）～七七日（しちしちにち・なななぬか）

人が死んで7日目・14日目・21日目・28日目・35日目・42日目・49日目に当たる日に、仏事を行ないます。ほとんどの家が、葬儀の日に初七日の法会を行なっています。

家によっては、七七日の法会を別に行なうとき、親戚・地縁・組内の方を招いて行ないます。組内の方を招くのは、葬儀の時にお世話になったお礼の意味があるようです。

・初七日（しよなぬか）人が亡くなって、初めて営む法事（法要）です。

臨終の日から数えて七日目に行うのが本来のやり方ですが、現在では「還骨回向」と一緒に営むのが一般的になっています。

・二七日（ふたなぬか） 死後14日目

・三七日（みなぬか） 死後21日目

・四七日（よなぬか） 死後28日目

・月忌（がつき） 死後1カ月目

・五七日（いつなぬか） 死後35日目

・六七日（むなぬか） 死後42日目

・七七日（ななぬか） 死後49日目

仏教の世界では、49日間は中有（ちゅうう）といって、この世とあの世の中間の世界を漂い、49日にしてようやくあの世での生をうけるといわれています。「しじゅうくんち」ともいわれています。

・百か日（ひゃっかにち）

人が死んで100日目に行なう法会で、百日忌ともいいます。
この日に、大山の「茶湯寺」へ行って、百か日供養をする家もあります。

・墓直し

土葬の頃は、死後101日目に埋葬のとき移動した墓石を、もとの場所に整理して本来の姿に直しました。

・初地蔵参り

死後の初地蔵（1月23日か8月23日）に小田原板橋のお地蔵さんへ行って、死者の供養を行います。

[年忌法要]

・一周忌（一回忌）・三・七・十三・十七・二十三・二十七・三十三・五十回忌・百回忌

人が死んで、満1年後の命日に営む法事を一周忌（一回忌・一年忌）といいます。その後、年を追って法要を営み、死者の霊を慰めますが、「あげどき」といって、その法要をもって終わりとするようです。

この「あげどき」（上げ時）は、家によって違いはありますが、三十三回忌・五十回忌・百回忌とまちまちです。

一般には三十三回忌までで、以後は代々のご先祖様と一緒に彼岸やお盆にまとめて供養します。

・一周忌（いっしゅうき）〔一回忌〕

祥月命日（しょうつきめいにち）死後満1年たった同月同日のことで、法要を行ないます。

・三回忌（さんかいき）

死後2年目で、亡くなった年を含めて3年目の祥月命日に、法要を行ないます。

・七回忌（ななかいき）

亡くなった年を含めて7年目の祥月命日に、法要を行ないます。

・十三回忌（じゅうさんかいき）

亡くなった年を含めて13年目の祥月命日に、法要を行ないます。

・十七回忌（じゅうななかいき）

亡くなった年を含めて17年目の祥月命日に、法要を行ないます。

・二十三回忌（にじゅうさんかいき）

亡くなった年を含めて23年目の祥月命日に、法要を行ないます。

- ・二十七回忌（にじゅうななかいき）
亡くなった年を含めて27年目の祥月命日に、法要を行ないます。
- ・三十三回忌（さんじゅうさんかいき）
亡くなった年を含めて33年目の祥月命日に、法要を行ないます。
- ・五十回忌（ごじゅっかいき）
亡くなった年を含めて50年目の祥月命日に、法要を行ないます。
- ・百回忌（ひゃっかいき）
亡くなった年を含めて100年目の祥月命日に、法要を行ないます。

服 忌 表

（神式例）

死 去 さ れ た 方	忌	服
父 母	実 父 母	13ヶ月
	養 父 母	13ヶ月
	継父・嫡母・継母	30日
	夫 の 父 母	150日
祖 父 母	父方 祖 父 母	150日
	母方 祖 父 母	90日
曾祖父母	父方 曾祖父母	90日
	母方 曾祖父母	な し
高祖父母	父方 高祖父母	30日
	母方 高祖父母	な し
夫		13ヶ月
妻		90日
子	家を継承する子	90日
	その他の子女	30日
孫	家を継承する孫	30日
	その他の孫	7日
曾孫・玄孫		7日
兄弟姉妹	兄 弟 姉 妹	90日
	異父 兄弟姉妹	30日
伯叔父母	父方 伯叔父母	90日
	母方 伯叔父母	30日
甥 姪	兄弟姉妹の子	7日
	異父兄弟姉妹の子	4日
従兄弟姉妹	父の兄弟姉妹の子	7日
	母の兄弟姉妹の子	7日